相馬港1号ふ頭第4号岸壁が利用可能

利用岸壁が4バースに

東日本大震災により、港湾施設に甚大な被害を受けた相馬港ですが、応急復旧工事により1号ふ頭第4号岸壁(1-4バース)が9月9日(金)6:00より制限付き[※]で利用可能となりました。これにより、公共バース<u>12バース中、4バース(約3割)</u>が供用可能となっております。

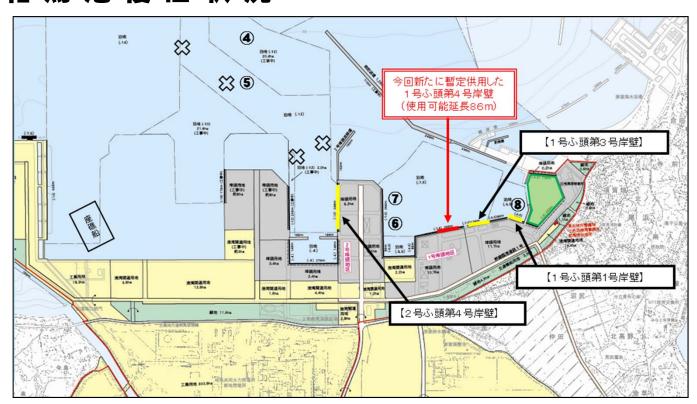
※エプロン使用には重量制限があり、使用可能延長は 86mとなっております。

9月9日には、1-4バースに早速<u>セメント船が</u> 入港いたしました。



▲1-4バースに接岸したセメント船

相馬港復旧状況





国土交通省 東北地方整備局 小名浜港湾事務所 〒971-8101 福島県いわき市小名浜字栄町65

TEL:0246-53-7100

 ${\tt URL:http://www.pa.thr.mlit.go.jp/onahama/}$